

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2011年  
6月30日(木)  
第39号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

## 公的保育福祉を守る東京実行委

# 学習決起集会に 404 人参加

6月24日、国が「子ども・子育て新システム」の関連法案を提出する動きを見せているなか、中野ゼロ小ホールで、公的保育・福祉を守る東京実行委員会の学習決起集会が開催され、404人が参加しました。

日本弁護士連合会、大井琢弁護士に「子どもの貧困から保育を見る—保育の重要性を再認識し、保育を守るために」というテーマで講演してもらいました。大井さんからは、次のようなことが話されました。

- ・子どもの貧困とは何か？—安心・安全の場が無い。成長発達が保障されていないこと。
- ・日本とドイツの違いは？—ドイツは10年前から子どもの貧困をなくすための取り組みが進められている。ドイツは日本と同じように資源がない国。そのために人を大切にする政策をしてきた。
- ・人の力は国の力であり、それが国の未来をつくること。人は大切な力。「人間としての底力」をつくることを保育カリキュラムとしている。それが根底にあり、その上に教育がある。
- ・今「新システム」と言っている人は、「今の制度が悪いから」と攻撃。これまで国が認可保育所をつくらずにサボってきたことが問題。待機児をそのままにすることは憲法違反。児童福祉法24条からみても待機児をそのままにすることは法律違反。待機児問題は集団訴訟を起こすことに匹敵する。それをしてこなかったのは法律家の問題である。
- ・量の問題だけでなく質についてはどうか？そのためにも最低基準が大切。国の言い分を考えても新システムのメリットはどこにもない。

\*\*\*\*\*

### <参加者からの感想>

- ・弁護士の立場から“子どものために”という言葉聞いた時に改めて子どものにとって必要なことを考えさせられました。
- ・改めて発信していかなければならない立場なのだと感じました。どんな環境のもとに生まれてきた子ども、その年齢にあった適切な保育、よりよい経験や環境のもとで保育を受けさせてあげたいと強く思いました。
- ・新システムが導入されると子どもの日課が整いにくくなったり、ゆったりとした環境の中で生活できにくくなったりと良くないことばかりだと思います。今日の話聞いて、なんとしても止めていきたいと思います。

講演のあと、決意表明と行動提起があり、アピールを全体で確認して終了しました。

【公的保育福祉を守る実行委ニュースより転載・圧縮】

## 三多摩保育連絡会拡大幹事会開催

6月28日、三多摩保育連絡会の拡大幹事会が21人の参加で開催されました。加藤久忠さんが「新システムで現行の保育制度はどう変えられるか」と題して1時間講演。6月16日に出された事務局案の内容を紹介、幼稚園、2歳児以下の保育所がそのまま残るなど、幼保一体化が実質崩壊したこ

と、幼保一体化による待機児解消も瓦解したこと、財源確保がまったく見通しが立っていないこと、連合・自治労は今に至っても「新システム」の中心を否定することになる「市町村の保育の実施責任」を主張しながら「新システム」の推進を図っていることなどを解明・説明しました。

討論では、各市に出ている公立保育園の民間委託の攻撃とそれとのたたかいについて交流、日野市では民間委託で名指しされた園を中心に反対運動が発展しつつに公設公営で新園舎が完成したことが報告されました。

## 自治労が東京保育集会開催

自治労東京都本部は、6月25日に第26回自治労保育集会を開催し、特別区10区77人、三多摩15市133人、他を含め230人が参加した。自治労は、「子ども・子育て新システム」は保育制度のおおきな転換になるとして推進を図っています。集会では、「新システム基本制度ワーキングチーム委員の駒村康平慶応大教授が「子ども子育て新システムの課題」と題して講演。「いくつかの誤解」として、「1：新システムは保育の規制緩和、民営化を目的としている→公的なフレームは維持。2：新システムは保育関連の財政支出の給付カットを目的にしている→財政充実が目的。3、公費を株式会社の利潤分配に使うべきではない→契約制度になる。社会福祉法人が金融機関に支払う利子と株式会社の配当は同じ意味である。」などと語っています。

**【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】**